

令和7年第3回佐川町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年11月17日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年11月17日 午後1時宣告

開 議 令和7年11月17日 午後1時宣告（第1日）

応 招 議 員	1番 東 祐太朗	2番 田村 雅之	3番 安田 節子
	4番 斎藤 光	5番 岡林 哲司	6番 山本 和輝
	7番 田村 幸生	8番 宮崎知恵子	9番 西森 勝仁
	10番 下川 芳樹	11番 松浦 隆起	12番 中村 卓司
	13番 岡村 統正		

不応招議員 なし

出 席 議 員	1番 東 祐太朗	2番 田村 雅之	3番 安田 節子
	4番 斎藤 光	5番 岡林 哲司	6番 山本 和輝
	7番 田村 幸生	8番 宮崎知恵子	9番 西森 勝仁
	10番 下川 芳樹	11番 松浦 隆起	12番 中村 卓司
	13番 岡村 統正		

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 なし

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
3番 安田 節子 4番 斎藤 光

令和7年第3回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和7年11月17日 午後1時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長挨拶

日程第4 同意案第5号 佐川町副町長の選任について

日程第5 同意案第6号 佐川町監査委員の選任について

日程第6 議案第66号 工事請負契約の締結について

議長（松浦隆起君）

ただいまから令和7年第3回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番、安田節子さん、4番、斎藤光君、両名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、町長挨拶を行います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

本日は公私とも大変お忙しい中、議員の皆様のご出席をいただき、令和7年第3回佐川町議会臨時会が開催できることを心より感謝申し上げます。

また日頃は町政運営全般に対しまして、議員の皆様にはご指導、ご協力を賜りまして、この場をお借りしまして心より厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、副町長選任と監査委員選任の同意案を2件と、議案としまして、工事請負契約締結を提案させていただいております。

議員の皆様には何とぞ慎重なるご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日の臨時会、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

日程第4、同意案第5号、佐川町副町長の選任についてを議題とします。

休憩します。

休憩 午後1時03分

再開 午後1時04分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは同意案件につきましてご説明を申し上げます。

同意案第5号、佐川町副町長の選任につきましては、現副町長であります田村正和氏の任期が、本年11月22日をもって満了となりますことから、引き続き田村氏を選任したく、地方自治法162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

田村正和氏につきましては、町行政に関する深い知識を持ち、誠実な人柄及び真摯な姿勢により多くの信頼を得ております。

また、ふるさと佐川に対しまして深い理解と愛着を有しております、副町長としてふさわしい人物でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第5号、佐川町副町長の選任について、同意することに賛成の方は起立を願います。

起立全員。

したがって、同意案第5号は同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時06分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま任命されました佐川町副町長、田村君が議場におられます。

佐川町議会先例集に定めるところにより、就任の挨拶を願います。

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは私の就任に対しましてご同意を賜りまして、誠にありがとうございます。

片岡町長2期目ということで、改めて町長から私が選任をされたこと、それから先ほど議員の皆様から承諾をいただいたということを、私自身非常に重く受けとめまして、町長の目指す佐川町に向けて職員の皆様のご協力をいただきながら、私自身、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導を賜りますようにお願いを申し上げまして、簡単ですけどもご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

日程第5、同意案第6号、佐川町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、齋藤光君の退場を求めます。

（齋藤光君、退場）

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは同意案件についてご説明を申し上げます。

同意案第6号、佐川町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、佐川町議会議員、齋藤光氏を議員のうちからの選任する監査委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

齋藤氏は町議会議員として2期目であり、町行政にも精通されております。

また、人格が高潔であり、責任感と信頼性のある人柄は監査委員として適任と考えます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第6号、佐川町監査委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

起立全員。

したがって、同意案第6号は同意することに決定しました。

斎藤光君の入場を求めます。

(斎藤光君、入場)

日程第6、議案第66号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは提出議案についてご説明を申し上げます。

議案第66号、工事請負契約の締結につきましては、令和7年11月7日に入札を行いました7災第16号町道旧国道33号線道路災害復旧工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は一般競争入札、もとい、すいません。入札の方法は一般競争入札。契約金額は6,127万1,100円。契約の相手方は田中工業・吉永土建特定建設工事共同企業体、代表者、高知県高知市葛島4丁目5番7号、田中工業株式会社、代表取締役田中啓輔となっております。

説明は以上でございます。

なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

それでは私のほうから、議案第66号について説明をさせていただきます。

参考資料のフォルダーの参考資料、議案第66号関係をご覧ください。

今回、議案の対象となります工事につきましては、本年5月9日から10日にかけて発生しました豪雨により、町道旧国道33号線の一部の山手側が崩落した災害復旧に対するもので、契約金額、契約の相手方につきましては、先ほど町長の提案説明のとおりとなっております。

なお、参考資料につきましては、入札結果を取りまとめたものと、工事の概要、現況の写真を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、契約の工事名は7災第16号町道旧国道33号線道路災害復旧工事で、工期につきましては令和8年3月31日までとしておりますけれども、こちらのほうは繰越しの手続きを予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、中村君。

12番（中村卓司君）

単純な質問でございますけれども、土佐清水みたいになつたらいかんので心配で質問するわけでございますけれども、このように4社が同額になるというふうな事例が今までに幾つあったかということと、最低金額、同額でございますが、そのようになったのが今までに例があるのか、まず聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい、お答えさせていただきます。

詳しい件数まではちょっとわかりませんけれども、通常、土木建設工事の場合は、積算のシステムがあります。

土佐清水市さんの問題になったのは建築工事です。

建築工事につきましては積算のシステム自体はあるんですけども、設計金額の中に見積もり等ですね、金額を積算というか、見積もり等を利用して設計書を作つておるというケースが見受けられます。

なので、なかなかですね、同額に設計金額どおりっていうのが少ないんじゃないかなというふうに推測しております。

ただ、土木工事の場合はですね、よくその積算のシステム利用されてる業者さんばっかりですので、同額、設計金額がそのまま反映されるということも、頻繁にあると思っております。

議長（松浦隆起君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 66 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 66 号は可決されました。

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長、挨拶を願います。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それでは臨時会の閉会にあたりまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日は副町長、監査委員選任の同意案、また工事請負契約締結の議案について、同意、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。

今回同意をいただきました田村副町長とは、引き続き職員と一緒に町政浮揚発展のために全力で頑張ってまいりますので、議員の皆様には今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

また、斎藤監査委員におかれましては、財務事務や事務の執行などにおきまして、住民の公益と公正な行政運営のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ご承認いただきました工事請負契約締結につきましても、住民の皆様の安全で安心な通行確保のため、早期の完成に向け取り組んでまいりますので、よろしくお願いいいたします。

これからも執行部一丸となって、次世代につなぐ明るく元気で温かいまちづくりを目指して頑張ってまいります。

ぜひ議員の皆様におかれましても引き続きのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

ました。

議長（松浦隆起君）

本日の会議はこれをもちまして終わります。

令和7年第3回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後1時18分

